

令和 7 年 5 月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
1	土木部 河川課	旭川水系中流ブロック河 川整備計画検討業務	令 和 7 年 3 月 7 日	八千代エンジニアリング（株）岡山事 務所 岡山市北区駅前町 2－5－2 4	2, 860, 000	本業務は、国の旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更に際し、県 管理区間の検討を行う必要があるため、旭川水系中流ブロック河川整備計画 検討業務を実施するものである。 当該業者は、一級河川旭川水系中流ブロックの検討業務を複数受注しており、 過年の業務で流域モデルの設定や河道計画の検討を行っているため、本 業務を適切に実施できる唯一の業者である。	第 2 号	
2	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事 業 浦安大型地区 設計 積算業務	令 和 7 年 5 月 20 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2, 167, 000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定 するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の 徹底を図ることが求められている。また、県の積算システムは、システムも 含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めてお らず、競争入札に適さないため。	第 2 号	
3	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事 業 上南地区 除塵機設 計積算業務	令 和 7 年 5 月 27 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2, 167, 000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定 するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の 徹底を図ることが求められている。また、県の積算システムは、システムも 含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めてお らず、競争入札に適さないため。	第 2 号	
4	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等整備事業（基 幹水利施設保全型）山田 地区 設計積算業務（そ の 1）	令 和 7 年 5 月 27 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2, 442, 000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定 するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の 徹底を図ることが求められている。また、県の積算システムは、システムも 含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めてお らず、競争入札に適さないため。	第 2 号	
5	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事 業 幸西地区 設計積算 業務	令 和 7 年 5 月 20 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2, 442, 000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定 するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の 徹底を図ることが求められている。また、県の積算システムは、システムも 含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めてお らず、競争入札に適さないため。	第 2 号	
6	備前県民局 建設部 児島湖流域浄水班	令和 7 年度 単県 下水 道汚泥肥料利用検討業務	令 和 7 年 5 月 1 日	（公財）岡山県環境保全事業団 岡山市南区内尾 6 6 5－1	2, 475, 000	本事業において、令和 6 年度は肥料化実証実験を実施しており、肥料化実 証実験に必要な施設は、臭気対策等の周辺への影響がないこと、汚泥の搬送 ルートや搬送時間に問題が無いこと、肥料化出来なかった材料の処分が容易 であることなどの条件があり、当該事業団が管理する水島クリーンセンター 内のストックヤード施設以外の候補地がなかったため、当該事業団と特命随 意契約を締結し、業務を実施した。令和 7 年度も引き続き、当該事業団と特 命随意契約を締結し、上記で作成した肥料を使って栽培試験を行うものであ る。	第 2 号	
7	備中県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農村地域防災減災事業 （用排水施設整備） 粒江第 2 地区 設計積算業務	令 和 7 年 5 月 28 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	4, 521, 000	本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定する ものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底 を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コン サルタントにはその利用を認めていないが、岡山県土地改良事業団体連合会 は、上記積算システムの利用を認められており、これまでに同様の積算業務 の実績を有する県内唯一の団体である。 このことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
8	備中県民局農林水産事業 部 井笠地域農地農村整備室	農村地域防災減災事業 （ため池整備） 大井下池地区 設計積算業務	令 和 7 年 5 月 16 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2, 508, 000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定す るものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために、守秘義務の 徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コン サルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算シ ステムの利用を認められている唯一の団体である。また、現在までに県、市町 村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを誠実に履行した実績があ ることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一 の団体であるため。	第 2 号	

令和 7 年 5 月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
9	備中県民局農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室	農業水路等長寿命化・防災減災事業 里見第二地区 設計積算業務	令和 7 年 5 月 8 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	4,301,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために、守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを誠実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。	第 2 号	
10	美作県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農村地域防災減災事業 （ため池整備） 江木池地区 江木池設計積算業務	令和 7 年 5 月 29 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2,706,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算出するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用が認められている唯一の団体であり、競争入札に適さない。	第 2 号	
11	美作県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農村地域防災減災事業 （ため池整備） 塩池地区 塩池設計積算業務	令和 7 年 5 月 29 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下 1－3－7	2,706,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算出するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用が認められている唯一の団体であり、競争入札に適さない。	第 2 号	